

ミクロネシア情勢（2016年6月分）

1 内政

米国内務省島嶼部がミクロネシア連邦社会保障給付金の値上げを承認

5月、米国内務省島嶼部が、以下のとおりのミクロネシア連邦社会保障制度下の諸経費項目の底上げを承認した。

- －月額最低受取金を27ドルから50ドルへ値上げ
- －その他給付費目額の20%値上げ
- －生活資金調整額の3%引き上げ

米国政府、太平洋島嶼国との特別な関係を強調

1日、ABCニュースを転載する形で、「米国の太平洋島嶼地域でのプレゼンスが低減してきている」との考え方についての米国国務省関係者のコメントを以下のとおり報じている。

Daniel Russel 東アジア・太平洋島嶼担当国務次官補は、本年2月にパラオ政府・議会関係者に対して「米国の太平洋島嶼地域での関係は依然強固なものであり、米国の幅広い太平洋島嶼地域でのリバランス政策は継続されている」と述べた。他方、パラオ政府関係者は「自由連合協定下の開発協力支援の実施が米国議会の承認の不在で滞っている、中国はパラオへの支援を強化してきている」と米国への不満を隠さない。

パラオ隣国のミクロネシア連邦でもクリスチャン大統領が「新しい自由連合協定の形について協議を開始するべき時期に来ている」と述べている。

このような太平洋島嶼国からの批判に対して、米国務省は「同地域は米国外交及び国防分野において重要な地域であり続けており、2014年だけで2億ドルが自由連合協定下の太平洋島嶼国に供与されたほか、別途の開発協力無償資金協力スキームも同時に活用されている。2023年に自由連合協定は終了することではなく、関係者双方が協議することになる。自由連合協定下には、協定終了にはミクロネシア連邦の国民投票が必要であるとの規定があるので、大統領の一人存で事は進まないことになっている」と述べている。

クリスチャン大統領がヤップ州内学校卒業式に参加

7日、クリスチャン大統領がヤップ州の離島の学校卒業式にて挨拶をするためヤップ港から客船で出航した。ヤティルマン環境危機管理局（OEEM）長やハルバート大統領特別顧問（前連邦議会議長）らも同行した。14日にはヤップ州本島に戻り州政府関係者と意見交換し、15日にポンペイ州に戻った。

チューク州民がグアムでのホームレス人口の大半を占める

4 月後半にグアム政府の居住再開発行政当局が実施したホームレス人口調査によれば、グアム内のホームレスは1,085名、内575名がチューク州からのホームレス、また、ポンペイ州出身は354名、コスラエ州出身は33名であった。

7名のネパール人難民がヤップ州を出発し第3国へ

昨年11月に16名のネパール人及び18人のインド人を乗せたボートがヤップ州当局に保護されていたが、うち7名のネパール人が13日に第3国へ出発することとなった。Lawrence 連邦政府司法長官補は「3月、マニラのインド大使館及びネパール大使館に赴き調整してきた、今回は、豪州政府と国際移住機関(IOM)と連絡・調整し、25日に7名のネパール人はヤップ州から出発する。その他の難民の国外への移動について国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)と調整中である」と説明している。

2 外交

オランダ大使夫妻の訪問

3日、Maria Christina Theresja Derckx オランダ大使が夫君とともにミクロネシア連邦を訪問した。

堀江新大使がクリスチャン大統領に信任状を捧呈

16日、堀江良一日本国大使がクリスチャン大統領に信任状を捧呈した。

信任状捧呈式典において、堀江大使は、ミクロネシア連邦と日本との友好協力関係のさらなる増進にかかる天皇陛下のお言葉と安倍総理大臣のメッセージをクリスチャン大統領に伝達した。クリスチャン大統領からは、引き続き両国間の友好関係を強めていくべく努力していくとのコメントが返された。

第15回 PACER-Plus 会合へのミクロネシア連邦参加

13日～17日、フィジーのナンディにおいて、豪州及びニュージーランドによる太平洋島嶼国との財・サービス取引改善パートナーシップ会合の場である「経済・開発協力強化のための太平洋島嶼協定(Pacific Agreement on Closer Economic Relations/PACER-Plus) 第15回会合が開催され、ミクロネシア連邦も参加した。

同会合の開発協力セッションにおいて、豪州及びニュージーランドによる資金援助部分を除き、通商交易の拡大、原産地、関税、通関手続き、検疫、技術的な手続き簡素化・効率化等について意見が交換された。

ミクロネシア連邦の本会合への関与部分は、原産地証明、商品認識システム (Coding System)、マグロ輸出上の国際商取引証明規則、有機栽培物取引における証明、市場アクセス、幼稚産業保護、最恵国待遇及び緊急避難措置等であった。

ミクロネシア連邦・豪州間の海上保安分野協力にかかる年次協議

19日、首都パリキールにおいて、両国間の海上安全分野での年次協議が開催され、ロバート外相、ガレン司法長官がミクロネシア連邦政府から、豪州連邦政府からは、フレイザー大使及び豪州外務貿易省次官補らが参加した。

違法漁業の取締り強化に向けたミクロネシア連邦側キャパシティ向上のための意見交換のほか、過去に豪州政府が供与した監視船の交替計画及び空からの監視体制の導入の可能性についても議論があった。

太平洋諸島フォーラム (PIF) 総会ボンベイ開催の宿舎問題

9月7日～11日の期間にボンベイ州で太平洋諸島フォーラム (PIF) 総会が開催されるが、宿舎部屋の絶対数が不足しておりプレス関係者も含め100人以上の来島者が詰めかける同総会の運営に支障があるのかについて懸念がある。外務省関係者は、PIFメンバー国には、元首及び配偶者と随員は5名までに制限する等で工夫をしており、域外国対話等の参加国によるボンベイ州内宿舎留保状況もフォローアップしていると説明している。(23日付け報道)

3 経 済

国内発展のオプションとして賞賛される PNA と ISSF の協力

最近署名された PNA (Parties to the Nauru Agreement) と ISSF (International Sustainable Seafood Foundation) の協力協定は、両機関における FAD (Fish Aggregation Devices) の追跡、VDS (Vessel Day Scheme)、まき網漁船の登録等の協力を可能とし、また、PNA の国々が国内発展のために新しい漁船を導入することに対し ISSF が免除措置をとることとした。

2012年の ISSF の決定では、まき網漁船の隻数が2015年の水準を超えないよう、漁船の追加登録には登録済みの既存漁船の登録の抹消が条件付けられ、PNA 国内の漁船の増加を回避していた。

トランスフォーム・アクラウ PNA 代表は、「新しい協定は PNA の国内漁業発展にとって重要であり、PNA と ISSF の協定は、より強固な協力を促し、VDS による漁獲努力量のコントロールの成功を反映している。PNA が漁船数を増やしていると非難する企業もあるが、VDS の制限枠内で操業しており、過去5年間の PNA 8カ国の漁場におけるまき網漁船による漁獲量は微増であるのは、VDS による厳

しい規制によるものである」と語った。

また、同氏は以下のとおり説明している。

－PNA8 カ国が漁船を新たに導入できるようにしたこの免除措置は、魚だけを求め PNA のために投資をしない企業への問題を象徴するものである。

－国内(PNA 国内)漁船が増えれば増えるほど外国に割り当てられる VD(Vessel Day) は減少する。

－PNA と共働せず、投資もしない漁船団は今次の新プランを支援しない者であり、ISSF は、2015 に ISSF に登録された漁船からしか商品を買わないこととしていたことから、免除装置がない状況下で、PNA 漁船は、漁獲物を加工場に売ることはできなかつたし、そのよう状況は受け入れられない。

－この ISSF との協定は、PNA の国内漁業の発展をアシストする国際組織との協力をより強固にする。(27 日付け報道)

米国、新しい漁業のルールが地域の保全取組から逃れようとしている

先月末に有効になった米国の新しいルールは、WCPFC (中西部太平洋マグロ類委員会) が承認した公海における保護政策に違反するとナウル協定の事務局長は述べた。

国家海洋気象局の海洋漁業管理部 (National Oceanic and Atmospheric Administration's National Marine Fisheries Service) は、西部太平洋地域の公海上で米国まき網漁船団が 1,828 隻/日操業できるルールを発出し、5 月 25 日に発効させた。

昨年 11 月の WCPFC による決定により、米国まき網漁船は 1,270 隻/日まで公海上での操業が可能となっていたが、米領サモア及びグアムの EEZ における 558 隻/日を結合させたことから、米国まき網漁船は 1,828 隻/日まで公海上で操業できることが可能となった。他方、アクラウ PNA 代表は「大国による力の乱用である、米国政府も含め如何なる国にも WCPFC が決定した制限を超える隻日数を増やすことは認められない」と米国政府を非難した。

他方、国家海洋気象局の海洋漁業管理部は、「米国まき網漁船団の操業状況に鑑み、制限された隻日数を超える前に新たなルールを発効する必要があった。」としたが、「これは、WCPFC の保護政策に対する違反である。」とアクラウ代表は反論した。

米国と太平洋島嶼 17 カ国との次の交渉は、6 月 20 日～24 日までオークランドで開催される予定。(27 日付け報道)

4 経済協力

IFCP が米国平和部隊と協力し、地場産物の活用の大切さを講義

5 月末、地元の産物の利用価値を高める工夫に専念する非政府組織「Island Food Community of Pohnpei (ポンペイ島食料コミュニティー：IFCP)」は、米
国平和部隊と協力し、ポンペイ州の農作物を用いた新しい調理加工方法の説明
会を実施、現地小学生らに地元農作物も工夫次第で価値が高まることを説明し
た。

中国政府、ポンペイ州内自治体に太陽電池機動の外灯システム機器を供与

15 日、Li 中国大使は、キチ、ウー及びソケース地区に太陽電池を電源とする
外灯システム機器を供与した。

草の根無償資金協力「ポンペイ州障がい者支援施設建設計画」起工式の実施

17 日、草の根・人間の安全保障無償資金協力による「ポンペイ州障がい者支
援施設建設計画」(109, 105 米ドル) の起工式がドロニア地区で開催された。同
プロジェクトは、ポンペイ州における障がい者の権利向上を図るため、障がい
者に関する啓発活動及び研修・訓練を実施する施設 1 棟を建設するもの。

式典において、堀江大使は、障がい者団体の自助努力のもと、パートナーと
してお互いが協力しながらプロジェクトを進めることが重要で、障がい者施設
の完成時に、施設で行われる様々なアクティビティーを通して、障がい者を含
めたポンペイ地域住民全体が等しく同施設の恩恵を受けているのを見ることを
楽しみにしていると述べた。